

【期待塾】根付かせ大賞はダンマルシェ西明石

今月のメニュー

1. 期待塾大賞！
2. 食博&パンフェア
3. ワクワクパン屋 実践塾開講！
4. 業務案内
5. ベーカリー座談会
6. 税制改正



「期待塾」とは、BML(ビジネスマナー研究所)藤村先生が開催する、お客さまの期待に応える言動・態度・考え方でお客さまを笑顔にするための塾。その藤村先生とは、私がインストラクターをしているコミュニケーション講座「コトハナセミナー」で出会いました。「コトハナで一緒に学びCAで接遇やおもてなしを身につけている藤村先生の塾なら間違いない！」と兵庫県明石市のベーカリー、ダンマルシェさんを紹介させて頂き、西明石店の坂本店長が120日間のプログラムを実践、その報告会があるということで、東京まで応援に行ってきました！坂本店長の取り組みは、自店スタッフへの接客根付かせ活動のみならず、店長会議による他店店長への横展開も素晴らしかった



社長以下ハッピーを着ての応援団！

です。確かに、私がたまたま入った店舗のレジスタッフは、元気もよく行列の誘導も丁寧で心地よかったことを覚えています。これらの活動を見事にプレゼンテーションされました。その他、発表者はリフォーム会社や映像制作会社など6組。すべての方の発表が終わり投票の結果。なんと、坂本店長が「根付かせ大賞」に選ばれました！坂本店長、本当におめでとうございます！（河原治）



みごと優勝！藤村先生からトロフィー授与。



坂本店長が勤める西明石店。坂本店長を支えてくれたスタッフ。

先月の5月3日、2017食博覧会へ行って来ました。展示のコーナーは人が少なく・・・やはり皆様の



お目当ては、食べること！同級生と行ったのですが、2人で何を食べようか迷いつつ、人気の神戸牛に並び、和風のから揚げ、フォンダンショコラをデザートに頂きました。人が多いため、会場で用意されていた席は常に満席で、次に空きそうな席を探しては、空いた瞬間に

サッと座るのが中々大変でしたがそんな苦労も同級生と楽しむことができ、充実した一日でした。（福重 有紀子）

最近恒例行事となってきた阪急パンフェア。5月3日～8日にゴールデンウィークに少し被る日程で開催されていたので、行ってみました。今回の印象としては遠くの有名なパン屋さんのパンが登場していたことです。今までだと近畿圏のパン屋さんが多かったので、新鮮だったように思います。また、そのパン屋さんの特徴がわかるように売り場などが煉瓦調になっているなど、工夫されているブースもあったのが印象的でした。他にはパンの実演もあり、パンの盛り上がりを感じました。（喜多 泰友）



税理士としてお店の会計や税務のサポートを続けていく中、パン屋さんやケーキ屋さんが、お客さまに選ばれるための取り組み(マーケティング)の重要性を感じていました。そして、ふと思ったのは、私たち自身が学び、実践してきたマーケティングの手法、例えばランチェスターやワクワクマーケティング等々、これらを是非パン屋さんやケーキ屋さんにも知って頂きたい!そして実践して頂きたい!・・・ならば、私がその役を担ってみよう。学んできたことをパン屋さん、ケーキ屋さん用にアレンジして提案しよう!と言う事で、マーケティングの勉強会を開催致します!内容はマーケティング手法に関するフレームの解説とそれらを実践・発表、そして参加メンバーでシェアする会です(カリキュラムと日程は下記表参照)。毎回宿題を実践し、翌月発表

ワクワク実践パン屋塾 14:00～18:00 各講10,000円(税抜)				
第1講	ランチェスター概論と「経営の目的」	2017年	8月21日	(月)
第2講	お客さまへの動機付けと信者化	2017年	9月11日	(月)
第3講	集客エンジンと商品の編集	2017年	10月16日	(月)
第4講	販売を演出する	2017年	11月13日	(月)
第5講	店舗空間を演出する	2017年	12月11日	(月)
第6講	顧客を絞り込む	2018年	1月16日	(月)
第7講	ミッションを語る	2018年	2月19日	(月)
第8講	まとめ～修了式	2018年	3月19日	(月)

するという大変さがありますが(汗)必ず成果は上ります。多数のご参加をお待ちしております。



ランチェスターの佐藤先生 ワクワクマーケティングの小阪先生

事業内容 ホームページは <http://www.bakery-no1.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

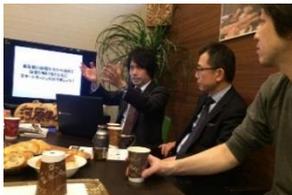
TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-no1.com



座談会で話したこと

5/1 の大阪座談会で挙げたメインテーマは「チーム・リーダーとは何なのか、どうあるべきか」についてです。そもそもチームの定義とは?(グループとはどう違うのか)リーダーがあるべき姿とは?お店や会社や部署のトップの役割を与えられても、どう振舞うべきなのか?そもそも自分が向いていないんじゃないか...と考えてしまう方も多いのではないのでしょうか。普段パン屋さんとお話をしていても、従業員との関係に困っている方はとても多いと私も感じています。昔自分が与えられていた環境をそのまま今の時代に使えるかという、そうでもない現実があるようです。その現実と向き合って、大事なところは大事にしつつも、変えていこうとする姿勢がとても素晴らしいなと感じました。参加者の方からは『みんなで話し合うことによって、考えていたことが明確になったり、心が晴れやかになった』と嬉しいお声も^o^それぞれが深く考える良い機会になっていただけたかなと思います。私自身もこの座談会が良い機会になりました。(喜多 泰友)

大阪会場: 参加費 1,000円
河原事務所Cafe スペース
(大阪市北区梅田 1丁目 1-3
大阪駅前第3ビル 2F)



東京会場: 参加費 1,000円
(株)PAN.Labo 東京営業所
(東京都港区虎ノ門 2-7-5
BUREX 虎ノ門会議室)



配偶者控除の改正は平成 30 年分からです。

(前号からの続き)配偶者控除の改正に伴い、毎月の源泉徴収事務に関しても手続きが変わります。現行、給与所得者が配偶者特別控除を受ける場合には、配偶者特別控除申告書の提出により年末調整で対応しています。これが、納税者の合計所得金額が 900 万円以下の場合で、配偶者の 38 万円の控除を受ける場合は、「源泉控除対象配偶者」として、納税者の月々の給与計算をする際に、扶養親族等の数に 1 人を加えて計算することとされます。納税者の合計所得が 900 万円超で配偶者特別控除の適用を受ける場合は、従来通り、配偶者特別控除申告書を提出し、年末調整時に控除の適用を受けることとなります。(池田 晃幸)